

# YP納品代行センター利用規約

2020年8月30日制定

2020年10月28日改定

## ① サービス範囲

---

当サービスは、イーウーパサポート会員様向けに提供される物流代行サービスです。輸入貨物の荷受け、一時保管、軽作業、梱包、発送などをお客様に代わって作業いたします。いわゆる配送センター業務に該当し、倉庫業法における倉庫業には該当いたしません。

## ② 営業日と営業時間

---

平日(通常月曜日~金曜日) 9:00 ~ 17:00 までが業務時間となります。また、日本の祝祭日は休業となります。営業時間外に頂きましたご依頼等は、すべて翌営業日から順次対応となります。出荷作業指示の締め切り時刻等は、別途相談の上で定めるものとします。

## ③ 業務連絡方法

---

当社への業務依頼は原則として当社指定のGoogleスプレッドシートとし、事務連絡はチャットワークにてお願いいたします。

## ④ 取引に関わる消費税

---

当サービスは日本国内でのサービス提供ですので、ご利用料金には別途消費税が課税されます。

## ⑤ 機密保持

---

当社は、会員の依頼によって得た情報(仕入先の商品情報・企業情報等)については厳重に管理します。当社が業務の一部を提携企業に再委託する際にも、当該企業と機密保持契約を締結し、同様にその機密を保持し、他の会員への情報提供及び公開はいたしません。

## ⑥ 賠償責任

---

当社内は機械警備を完備しております。万一盗難窃盗、火災等において保管中の商品に損害が発生した場合には、当社加入の受託物保険において補償いたします。またその金額は仕入原価を上限とし、逸失利益の補償はいたしかねます。

## ⑦ サービスの中断・廃止

---

以下の場合には、当社は事前に連絡することなく、サービスを中断または廃止することがあります。

1.自然災害、暴動、戦争、争議などにより、サービスの提供が困難になった場合

- 2.当社が事業を終了した場合
- 3.その他、やむを得ない事由が発生した場合

当社の都合でサービスを廃止する場合には、3ヶ月以上前にあらかじめ会員に通知いたします。但し、緊急その他やむを得ない事情がある場合にはこの限りではありません。サービス料金に一部変更が生じる場合には1ヶ月前に通知致します。

## ⑧契約解除

---

当社は、以下の行為が行われた場合、会員の帰責性の有無にかかわらず、あらかじめ会員に通知することなく、即時に当該利用契約を解除することができます。当社からの契約解除にあたっては、納入済みの保管費に関しては日割り計算を行います、基本料金が発生している場合は日割り計算はございません。

- 1.当社規定のサービス料金をお支払いいただけない場合
- 2.不正競争に該当する物品、意匠・商標ほか知的財産権の侵害をはじめとする不法商品の取り扱いをご依頼いただいた場合
- 3.その他、社会通念に照らしてサービスの継続提供が困難な行為が行われた場合

## ⑨協議

---

本サービスに関して当社と会員との間で問題が生じた場合、お互いが誠意をもって協議し、その解決に努めるものとします。協議により合意が得られない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

当規約に取り決めのない事項につきましては、都度ご相談下さい。

以上

### 【サービス提供会社】

株式会社ファーストドア

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-5-6 日本橋大江戸ビル

物流センター所在地：〒340-0022 埼玉県草加市瀬崎6-8-15

\*株式会社ファーストドアは、株式会社イーウーパスポートの関連会社です。